

令和6年度 第11回 理事会議事録

日時：令和7年3月12日（水） 19:00～21:30

場所：社会医療法人敬愛会 中頭病院 2階中頭ホール

[出席者]

理事：末吉恒一郎、立津統、金城良和、久高将臣、上地誠之、仲宗根美紀、當間智史、比嘉俊文、高安信吾、安村大拙、玉城すみれ、武富新太郎、平良雄司、下里真司、宮里由乃

監事：千知岩伸匡、南部路治

書記：伊良皆友香

[審議事項]

- ・第1号議案 令和7年度沖縄県受託事業に関する件
- ・第2号議案 令和7年度恩納村受託事業に関する件
- ・第3号議案 令和7年度座間味村受託事業に関する件
- ・第4号議案 令和7年度石垣市受託事業に関する件
- ・第5号議案 令和7年度宮古島市受託事業に関する件
- ・第6号議案 令和7年度那覇市受託事業に関する件
- ・第7号議案 2025年度事業計画・収支予算書に関する件

議決に加わることの出来る理事数 15名

出席者理事数 15名

上記のとおり、理事及び監事の出席が確認され、代表理事末吉恒一郎が議長となって、本理事会は集合とWeb会議システムを併用して開催する旨宣言した。

議長末吉恒一郎は、参加理事立津統、金城良和、久高将臣、上地誠之、仲宗根美紀、宮里由乃、比嘉俊文、當間智史、玉城すみれ、武富新太郎、下里真司、平良雄司、安村大拙、高安信吾、監事千知岩伸匡、南部路治に対し、本理事会に出席する旨を説明し、Web会議システムにより、出席者の映像と音声は即時に他の出席者に伝わり、出席者が一同に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いのできる状態となっている事が確認されて、議案の審議に入った。

[報告事項]

1. 会長 ※月次活動報告
2. 副会長 ※月次活動報告
3. 事務局 ※月次活動報告
4. 地域局 ※月次活動報告
5. 社会職能局 ※月次活動報告
6. 教育学術局 ※月次活動報告
7. 各種委員会 ※月次活動報告

第 1 号議案 沖縄県受託事業に関する件

提出日：令和 7 年 3 月 11 日		提出者：末吉恒一郎・久高将臣	
担当局：会長・事務局		担当部：総務部	
議案主題	沖縄県受託事業の受託について		
議案内容 及び 提出理由	沖縄県保健医療介護部地域包括ケア推進課地域包括ケア推進班より以下の 2 つの事業を受託する予定である。 ① 「令和 7 年度地域支援事業等市町村支援アドバイザー事業」 ② 「令和 7 年度多職種連携ケアマネジメント基盤強化促進事業」 受託について審議いただきたい。 これらの事業を通して専門職間の連携していく体制を構築及び強化することで、市町村事業に対する理学療法の提供などが期待される。定款第 4 条第 1 項「理学療法を通じて、県民の医療・保健・福祉の増進に寄与するための事業」ならびに 5 項「内外の関連団体との連絡及び協力に関する事業」に基づく。 【委託元】沖縄県保健医療介護部 地域包括ケア推進課 地域包括ケア推進班 【契約期間】2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日（調整中） 【予算規模】①＋②＝約 8,428,000 円 【研修概要】地域局・沖縄県・講師陣と検討中		
審議内容	検討 1：受託の可否 検討 2：担当者の決定		
審議結果	検討 1：受託の可否 全員一致で可決 可：15 名 否：0 名 検討 2：担当者の決定 「仲宗根美紀 地域局局長」が担当することとなった。 なお、事務局（事務員）にてサポートに入る。		
	担当局：		担当部：総務部
備 考			

第 2 号議案 令和 7 年度恩納村受託事業に関する件

提出日：令和 7 年 3 月 11 日		提出者：末吉恒一郎・久高将臣	
担当局：会長・事務局		担当部：総務部	
議案主題	令和 7 年度恩納村短期集中型サービス事業「訪問型サービス C」の受託について		
議案内容 及び 提出理由	恩納村役場高齢者福祉係より以下の事業を受託する予定である。 「令和 7 年度恩納村短期集中型サービス事業」受託について審議いただきたい。 これらの事業を通して市町村事業に対する理学療法の提供などが期待される。 定款第 4 条第 1 項「理学療法を通じて、県民の医療・保健・福祉の増進に寄与するための事業」。		

	【委託元】 恩納村役場 健康福祉課 高齢者福祉係 【契約期間】 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日 【予算規模】 1, 144, 055 円 【概要】 疾病や廃用症候群等による生活機能や運動機能の低下及びそれに伴う活動量の減少等、自立した日常生活の継続にかかる課題に対しその要因を改善し、再び自らの力で暮らしの自己管理ができる状態（自立状態）の獲得に向けて支援する事を目的とする。	
審議内容	検討 1：受託の可否 検討 2：担当者の決定	
審議結果	検討 1：受託の可否 全員一致で可決 可：15 名 否：0 名 検討 2：担当者の決定 「地域局・事務局」が担当で承認が得られた。	
	担当局：	担当部：
備 考		

第 3 号議案 令和 7 年度座間味村受託事業に関する件

提出日：令和 7 年 3 月 11 日		提出者：末吉恒一郎・久高将臣	
担当局：会長・事務局		担当部：総務部	
議案主題	令和 7 年座間味村地域リハビリテーション活動支援事業の受託について		
議案内容 及び 提出理由	座間味村住民課より以下の事業を受託する予定である。 「令和 7 年度座間味村地域リハビリテーション活動支援事業」受託について審議いただきたい。 これらの事業を通して市町村事業に対する理学療法の提供などが期待される。定款第 4 条第 1 項「理学療法を通じて、県民の医療・保健・福祉の増進に寄与するための事業」。 【委託元】座間味村役場 住民課 【契約期間】2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日 【予算規模】1,030,000 円 【概要】リハビリ専門職を派遣し身体機能及び日常生活動作、日常生活関連動作等の遂行能力について専門的な評価を行い、改善に向けた支援を行う事で介護予防・重度化防止を図ること		
審議内容	検討 1：受託の可否 検討 2：担当者の決定		
審議結果	検討 1：受託の可否 全員一致で可決 可：15 名 否： 0 名 検討 2：担当者の決定 合わせて「上地誠之 事務長」が担当で承認が得られた。		

	担当局：	担当部：
備 考		

第 4 号議案 令和 7 年度石垣市受託事業に関する件

提出日：令和 7 年 3 月 11 日		提出者：末吉恒一郎・久高将臣	
担当局：会長・事務局		担当部：総務部	
議案主題	令和 7 年石垣市介護予防普及啓発事業「チャレンジプラスアップ教室」の受託について		
議案内容 及び 提出理由	石垣市地域包括支援センターより以下の事業を受託する予定である。 「令和 7 年度石垣市介護予防普及啓発事業チャレンジプラスアップ教室」受託について審議いただきたい。 これらの事業を通して市町村事業に対する理学療法の提供などが期待される。定款第 4 条第 1 項「理学療法を通じて、県民の医療・保健・福祉の増進に寄与するための事業」。 【委託元】石垣市地域包括支援センター 【契約期間】2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日 【予算規模】909,000 円 【概要】 人生 100 年時代を見据えて、誰もがより長く元気に活躍できるように、多職種が専門性を活かし介護予防・フレイル対策・認知症予防や生活習慣病などの疾病予防・重症化予防を一体的に実施し、在宅で自立した生活を送れる高齢者の増加を目指す。		
審議内容	検討 1：受託の可否 検討 2：担当者の決定		
審議結果	検討 1：受託の可否 全員一致で可決 可：15 名 否： 0 名 検討 2：担当者の決定 「八重山支部・事務局」が担当で承認が得られた。		
	担当局：	担当部：	
備 考			

第 5 号議案 令和 7 年度宮古島市受託事業に関する件

提出日：令和 7 年 3 月 11 日		提出者：末吉恒一郎・久高将臣	
担当局：会長・事務局		担当部：総務部	
議案主題	令和 7 年宮古島市地域リハビリテーション活動支援事業の受託について		

議案内容 及び 提出理由	宮古島市地域包括支援センターより以下の事業を受託する予定である。 「令和7年度宮古島市地域リハビリテーション活動支援事業」受託について審議いただきたい。 これらの事業を通して市町村事業に対する理学療法の提供などが期待される。定款第4条第1項「理学療法を通じて、県民の医療・保健・福祉の増進に寄与するための事業」。 【委託元】宮古島市地域包括支援センター 【契約期間】2025年4月1日～2026年3月31日 【予算規模】600,000円 【概要】 地域においてリハビリテーションに関する専門的知見を有する者を活かした自立支援に資する取組を推進し、高齢者やそれを取り巻く地域住民が生きがい・役割をもって生活できるよう介護予防を推進することを目的とする。	
審議内容	検討1：受託の可否 検討2：担当者の決定 【質疑応答】 ＜立津副会長＞受託事業毎に予算にばらつきがあるのはなぜか。 ＜上地理事＞委託する市町村によって人工の単価設定が異なるため。 ＜久高事務局長＞他、事業毎に派遣の回数も異なることも関係している。 ＜末吉会長＞人員は今から選定して行くのか？ ＜仲宗根理事＞担当地域を中心に人員選定しつつ、人材育成も進めて行く。	
審議結果	検討1：受託の可否 全員一致で可決 可：15名 否：0名 検討2：担当者の決定 「宮古支部・事務局」が担当で承認が得られた。	
	担当局：	担当部：
備 考		

第6号議案 令和7年度那覇市受託事業に関する件

提出日：令和7年3月11日	提出者：末吉恒一郎・久高将臣
担当局：会長・事務局	担当部：総務部
議案主題	令和7年度那覇市いきいき百歳体操リーダー養成講座事業の受託について
議案内容 及び 提出理由	那覇市ちやーがんじゅう課より以下の事業を受託する予定である。 「令和7年度那覇市いきいき百歳体操リーダー養成講座事業受託について審議いただきたい。

	これらの事業を通して市町村事業に対する理学療法の提供などが期待される。定款第4条第1項「理学療法を通じて、県民の医療・保健・福祉の増進に寄与するための事業」。 【委託元】那覇市ちゃーがんじゅう課 【契約期間】2025年4月1日～2026年3月31日 【実施期間】6月20日、6月27日、7月4日、7月11日、7月18日：計5回 【予算規模】437,250円 【概要】 高齢者の健康保持、介護予防のために、住民が主体となって、本体操を地域で普及するための知識や実技を習得させ、地域での主体的な介護予防サークル等の立ち上げや既存の体操等サークルでは本体操を普及するリーダーを養成することを目的に実施する。
審議内容	検討1：受託の可否 検討2：担当者の決定 【質疑応答】 ＜理事＞育成される人の参加人数はどれくらいか。 ＜上地理事＞当協会受託前は10名程度だったが、受託後20名に参加者増加した。 ＜下里理事＞リーダー養成は当協会が受託だが、フォローアップは当協会構成団体の沖り専協のため担当者が異なってしまう可能性がある。今回は当協会と沖り専協担当者と情報共有することにより一貫した対応ができた。今後整備できれば良いと思う。理学療法士が浸透してきており今後も進めていきたい。 ＜上地理事＞委託先である那覇市担当者には上記懸念を伝えている。理解していただくには少し時間がかかりそうである。 ＜久高事務局長＞委託先に求めるというよりは、当協会担当者とり専協担当者と話し合い進めて行く必要があると考える。 ＜比嘉理事＞今後、作業療法や言語聴覚分野に事業が広がることが予想されることから、リ専協とも良い関係で進めた方が良いと思われる。 ＜上地理事＞講師派遣依頼はリ専協にされていると聞いている。 ＜仲宗根理事＞リ専協では沖縄県や医師会とセンター設立に向けて動いており、将来は派遣体制が整備され则认为ている。 ＜久高事務局長＞今後はOJT形式で人材育成や引き継ぎができる体制を作っていきたい。 ＜下里理事＞昨年度までリ専協より派遣されていた時は講師5名で実施していたが、那覇市からは講師1人にして欲しいとの依頼はあった。その点も確認が必要である。 ＜末吉会長＞人選も見える化し、会員に説明できるようにした方が良い。
審議結果	検討1：受託の可否 全員一致で可決 可：15名 否：0名 検討2：担当者の決定

	担当局：	担当部：
備 考		

第 7 号議案 2025 年度収支予算書について

提出日：令和 7 年 3 月 11 日	提出者：末吉 恒一郎
担当局：事務局	担当部：財務
議案主題	2025 年度収支予算書・事業計画書について【資料 1】
議案内容 及び 提出理由	2025 年度収支予算案として、経常収益を 30,467,305 円を見込み、2 月 15 日開催の予算編成委員会の審議内容を踏まえて事業計画ならびに経常費用を策定した。ご審議願いたい。
審議内容	2025 年度収支予算案の承認可否について 【質疑応答】 <久高事務局長>会員数ならびに第 2 号議案から第 6 号議案より経常収益を見込んでいることから、提出いただいた予算規模を縮小せざるを得ない状況である。教育学術局は 380,000 円ほど削減をお願いしたい。優秀な県内講師を登用していただきたい。もしぜひお願いしたい県外講師がいるのであれば、日本理学療法士協会助成金事業を活用し招聘していただきたい。 <安村理事>南部支部より県外講師に声掛けしていると聞いているが、急ぎ修正した方がいいか。 <末吉会長>県内専門職に研修を受けていただくことで県民に貢献できるのであればぜひ多くの専門職に広報の上で参加して欲しいものである。 <末吉会長>各支部で研修会を計画していることは良いことである。学術局主体の研修会と支部主催研修会との住み分けならびに目的を明確にして欲しい。 <南部監事>支部より希望された講習会は支部内専門職の意見が反映されていると参加希望者が増えると思われる。また、学術大会と連動させることで参加者が増えると思われるので検討して欲しい。 <久高事務局長>続いて社会職能局は事業計画ならびに実績等を鑑みて希望額より 1,115,000 円ほどの削減させていただいた。 <當間理事>運営スタッフ人数等の見直しが必要とは話している。講師についても話をして行く予定。県外講師についてはハイブリット開催や広報等の方法論について再検討をしていきたい。 <當間理事>希望した予算額から減額した根拠を教えてほしい。 <末吉会長>事業計画書ならびに実績を考慮した。収入が大きく増えることがないため、社会職能局事業を要望どおりにするのであれば別の事業を減らすことを検討する必要がある。 <久高事務局長>地域局は 40,000 円ほど削減したい。 <比嘉理事>予算執行率を重要視することも必要だが、執行内容として県民への貢献度・参加率なども考えて見ることも予算配分を決める上で重要ではないか。 <末吉会長>執行率のみではなく理事・支部長等の意見を取り入れながら予算を作成していきたい。

	<久高事務局長>提出される計画や予算案が決算と乖離してきている。数年前までは実施できない事業等があり収支が一致していたが、最近では事業実施率が高いことから希望通りすすめると赤字になりかねない。地域の人口や専門職数および会員数から算出した参加率などを指標に予算配分できればと思う。事業運営に関わる会員を3割程度に持っていきたい。 <金城副会長>今後は、考えていた定員に対しての達成率なども含めたのち、事業に対しての評価を実施して行く必要があるのではないか。	
審議結果	全員一致で可決 可：15名 否：0名	
	担当局：事務局	担当部：財務部
備考		

公益社団法人 沖縄県理学療法士協会

会長 末吉 恒一郎

監事 千知岩 伸匡

監事 南部 路治